

平成 27 年度 第 2 回横浜市神奈川区民文化センター指定管理者選定委員会 会議録	
日 時	平成 27 年 8 月 18 日（火）14 時 15 分～17 時 00 分
開 催 場 所	神奈川区役所本館地下 1 階研究室
出 席 者	岡島委員長、伊東委員、井尻委員、草加委員、井手委員（計 5 名）
欠 席 者	なし
開 催 形 態	応募団体の面接審査は公開とするが、指定候補者及び次点候補者の選定審議については非公開とする。（傍聴者 1 名）
議 題	1 面接審査（2 団体） 2 指定候補者選定審議
審 議 結 果	1 面接審査（2 団体） (1) 相鉄エージェンシー・清光社 共同事業体 (2) サントリーパブリシティーサービス・共立・神奈川共立 共同事業体 2 指定候補者選定審議 横浜市神奈川区民文化センター第 3 期指定管理者の候補者及び次点候補者を、次のとおり選定した。 (1) 指定候補者は、評点 158.40 点（合計点数 792 点）の「相鉄エージェンシー・清光社 共同事業体」を選定した。 (2) 次点候補者は、評点 157.60 点（合計点数 788 点）の「サントリーパブリシティーサービス・共立・神奈川共立 共同事業体」を選定した。
委 員 意 見 等	1 面接審査（2 団体）（応募団体ごとの主な質疑応答） (1) 相鉄エージェンシー・清光社 共同事業体 (委員) 今回の提案で、自負している点はどこか。 (団体) 地域密着型の指定管理業務を行っている点や、市民に参加してもらうワークショップや鑑賞、発表などについて、強みと考えている。 (委員) ギャラリーの稼働率をどうやって上げるのか。 (団体) ギャラリーの稼働率は現在約 97%。これ以上高めるのは難しいので、この数字を維持したい。併せて、施設の利用者をどうギャラリーへ誘導するかが課題であると捉えている。 (委員) 「かなっく すまいるタウン・プロジェクト」の事業計画についてきかせてほしい。 (団体) 本事業は、文化芸術の力で地域コミュニティの課題を解決していくという。28 年度は事業の準備期間、29～30 年度にかけて地域の方々と話し合って課題を抽出し、31～32 年度にかけて実施に向けて具体的に動き出し、事業化へつなげていきたい。事業化までのプロセスを大事にしていきたいと考えている。 (委員) 神奈川区の地域課題、どのように捉えているのか。

	<p>(団体) 神奈川区はエリアによって特性がだいぶ異なる。たとえば、ポートサイド地区と古くからある地区では、居住者の属性も町の雰囲気も違う。異なるエリアの住民同士の一体感が足りない点が課題と捉えていて、これを解消するために、コミュニティーセンターとして区民のつながりをつくっていきたいと考えている。</p> <p>(委員) 指定管理料については5年間変更がないが大丈夫か。また提案の中に「企業協賛を募る」とあるが、現実味はあるのか。</p> <p>(団体) まず経費の節減を徹底していく。人件費については、スタッフの賃金を減らすのではなく、他区の区民文化センターでの実績を踏まえ、スタッフ配置を工夫していきたい。企業協賛については、現在指定管理を行っている他区の区民文化センターで、区役所と連携し協賛を得た実績があるため、神奈川区でも同様に協賛を得られると考えている。</p> <p>(3) サントリーパブリシティーサービス・共立・神奈川共立 共同事業体</p> <p>(委員) 指定管理料が大幅に増額となっているが、内訳を教えてほしい。</p> <p>(団体) 第1期、第2期の指定管理料は初年度の据え置きの額となっている。その間、最低賃金の増加や東日本大震災後の光熱費の上昇もあり、実質的な運営にあたっては利益を削ってきた。また、第3期の仕様書を見たところ、体制の充実が求められていると考えている。これらの経緯をふまえ、人件費や光熱費等を積算して、指定管理料を算出した。</p> <p>(委員) 仮に第3期についても現在の指定管理料と同額になった場合はどうするのか。</p> <p>(団体) 仕様の見直しなど、区と相談しながら決めていきたい。</p> <p>(委員) 提案書に、区民文化センターのパラダイムシフトとあるが、考え方をきかせてほしい。</p> <p>(団体) 横浜市における区民文化センターの役割が変わってきたと考えている。単に施設で文化芸術の事業を行うだけではなく、文化を通じて町をどう変えていくかが、今後のミッションであると捉えている。利用者だけの施設ではなく、区民にとっての施設であるという側面を強めていきたい。</p> <p>(委員) ガラスのキャンバス・プロジェクトの製作期間や費用はどうなっているのか。</p> <p>(団体) 製作期間や費用などは未定。試用期間を設けたうえで、実施に向けて具体的に検討していく。</p> <p>(委員) 「広告旗による屋外広告を新たに掲示する」とあるが、どの程度のものを想定しているのか。</p> <p>(団体) 広告旗については、アーティストの活動の一環として、かなっくホールの前のかなっくウォークに掲示したいと考えている。</p>
--	---

	<p>2 指定候補者選定審議</p> <p>(1) 応募2団体の財務状況について、井手委員より説明。</p> <p>(2) 各委員より、評価が高かった点、課題とされた点などの講評があった。内容は選定結果報告書としてまとめる旨を委員に連絡した。</p>
そ の 他	本委員会における選定結果は、委員長から神奈川区長へ報告する。